

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		国の定めた基準以上の広さを確保し、児童の特性に応じてスペースを適切に配置・利用しております。	余裕のある空間となっておりますが、今後も整理整頓に努め、過ごしやすい空間を作っていきます。
	2	5	1	国の定める配置基準に従い、事業所には児童発達支援管理責任者・管理者を 1 名以上配置し、児童 10 名までに職員 2 名を配置、それ以降は児童 5 名につき職員 1 名を増員する体制を厳守しております。必要に応じて送迎や専門職による療育も実施しております。	今後も、適切な人員を配置・確保して運営してまいります。
	3	3	3	活動用の部屋と休息用の部屋を利用状況に応じて使い分けており、支度スペースから療育室への動線にも配慮しております。	現在車椅子を利用する児童の在籍はなく、事業所は段差は少ない構造になっております。
	4	6		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	今後も感染予防に気をつけながら、清潔で心地よい環境作りに努めます。
	5	6		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	今後も職員全体での振り返りを日々行い、業務改善に努めます。
業務改善	6	6		毎日、サービス提供前に職員が集まり支援内容を確認する時間を設けております。定期的な評価や課題分析、現状把握を通じて職員全体で共通理解を深めております。	意見を踏まえ、把握したうえで業務改善につなげ、事業所のより良い運営に努めてまいります。
	7	6		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向を把握し、業務改善につなげている	今後も、常時保護者様からのご意見をいただき、把握したうえで業務改善につなげていきたいと思います。
	8	6		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	意見を踏まえ、把握したうえで業務改善につなげ、事業所のより良い運営に努めてまいります。
	9	3	3	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	6		職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	今後も職員の資質向上のため、研修参加に努めてまいります。
適切な支援の提供	11	6		適切に支援プログラムが作成、公表されている	令和 7 年度に向けて作成を進めております。
	12	6		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	今後もアセスメントシートを活用し、保護者様のご意向を職員で共有していきます。
	13	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	今後もガイドラインの基本を遵守し、さらにきめ細かく一人ひとりに適した支援内容が設定できるよう取り組んでまいります。
	14	6		児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	今後も職員一同、情報共有、認識の一致をし、支援計画に基づいた支援をおこなってまいります。
	15	5	1	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	今後も職員で話し合いを行い、さまざまな視点から立案していきます。
	16	6		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	今後も同様に、適切な支援計画を作成してまいります。
	17	6		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も同様に、適切な支援計画を作成してまいります。
	18	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後もその都度話し合いを実施し、季節の行事を取り入れ、変化ある活動を企画してまいります。
	19	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	計画に基づき、効果的な支援が行われるよう配慮しています。
	20	5	1	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	チームでの連携を重視し、スムーズで一貫性のある支援を提供できるよう努めています。
関係機関や保護者様との連携	21	4	2	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も、振り返り・情報共有を大事に日々実施してまいります。
	22	6		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	経過記録は今後も主観を入れず、正確に記入しその都度振り返り活用してまいります。
	23	6		定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	今後も定期的なモニタリングを行い、必要な場合は時期にこだわらず、適宜見直しを行ってまいります。
	24	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況について理解した者が参加している	今後も関係機関との連携を継続し、児童発達支援管理責任者を軸に、職員が参画してまいります。
	25	5	1	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	児童の総合的な支援を実現するため、これらの機関と連絡を取り合いながら、支援内容を調整しています。
	26	3	3	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）との間で、支援内容に関する情報共有や相互理解を深め、スムーズな移行ができるよう努めています。
	27	3	3	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学校）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後も、関係機関との連携を大切に、支援内容等情報共有と相互理解に努めてまいります。
	28			地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等との連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている	
	29			質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	
	30			（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	
保護者様への説明責任等	31	5	1	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けている	利用児童に対してより質の高い支援を提供できるよう、継続的な改善に努めています。
	32		6	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	保護者様のご意見もお伺いしたうえで、機会があれば交流をさせて頂きたいと思います。
	33	6		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	契約時のみならず、ご質問や再度説明のご要望があればいつでも対応させていただきます。
	34	6		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	今後も引き続き、家庭でも適切な支援ができるようサポートしています。
	35	6		定期的な、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	家族支援の機会にお話しいただく機会も増えているパターンに合わせて声かけや、気分の切り替えを促せるよう努めてまいります。必要場合は保護者様に十分説明をおこない、同意を得て、個別支援計画に記載するようにしてまいります。
	36	6		運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めています。
	37	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益等の優先考慮の観点を踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	事前に意向を確認する機会を設けています。
	38	6		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	今後も透明性の高い支援を心掛けています。
	39	2	4	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	今後も児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。
	40	6		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も保護者様からのご意見には、積極的に耳を傾け、迅速丁寧な対応対応に努め、職員への周知と意識づけを図り、対応に努めてまいります。
非常時等の対応	41	6		定期的な通信等を発行することや、HP や SNS 等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	今後も定期的な会報、ウェブサイトでの活動報告は継続し、内容の充実を図ってまいります。また、保護者様にも楽しみにしていただけるように、カレンダーへの工夫も継続してまいります。
	42	6		個人情報の取扱いに十分留意している	個人情報には今後も取り扱いに十分注意を払い、管理を徹底してまいります。
	43		6	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も児童の特性に配慮し、保護者様へも更に丁寧な説明を心がけ情報伝達と意思疎通できるよう、手段を選択してまいります。
	44	6		事業所の行事に地域住民を招ける等、地域に開かれた事業運営を図っている	今後も児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。
	45	6		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	今後も職員による周知と訓練に努めるとともに、全体でマニュアルの再認識も行うよう努めます。
	46	6		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も災害時にも安全に対応できる体制を整えてまいります。
	47	6		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	今後もご利用前・ご利用中にも保護者様から状況把握に努めており、連絡帳等を通じて変化の確認もおこなっております。
	48	6		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	今後もご利用前・ご利用中にも保護者様からの確認をおこない、必要な場合は医師の指示書を事業所に提示し、全職員に周知をおこなってまいります。
	49	6		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要の措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	その他にも必要な措置を講じ、支援が安全に行われるよう、安全管理体制を強化してまいります。
	50	6		児童等の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	必要な措置を講じ、支援が安全に行われるよう、安全管理体制を強化して参ります。
	51	6		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	今後もヒヤリハット記録をおこない、情報共有・職員間での認識一致のうえ、再発防止と事故防止に努めてまいります。
	52	6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	虐待防止のためには職員全員の共通理解と意識づけが必須であり、今後もできるだけ研修頻度をあげ、認識一致に努めてまいります。
	53	6		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、まずは沈静化できるよう、いろいろなパターンに合わせて声かけや、気分の切り替えを促せるよう努めてまいります。必要の場合は保護者様に十分説明をおこない、同意を得て、個別支援計画に記載するようにしてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。